

報道機関各位

## 新型コロナ禍の下での緊急アンケート調査の結果について

2020年10月13日

京滋地区私立大学教職員組合連合

執行委員長 黒田 学

### 1. 調査の目的

今年に入り急速に流行した新型コロナウイルス感染症は、日本のみならず世界全体に深刻な影響を与えており、市民の日常を一変させる状況となっています。

各大学においても、4月の開講時期の変更にともなう遠隔授業の実施など、前例のない状況に試行錯誤しながら、現場を支える教職員は大学教育の継続と学生の学びを保障するための取り組みを進めてきました。

この間、政府や各自治体において、学生と大学への支援策が講じられているものの、決して十分とは言えない内容にとどまっており、その効果を検証し、さらなる追加的措置を求めていく必要があると考えています。

本アンケートは、新型コロナ禍の影響で、大学の教育環境や学生の学修条件が危機に直面している状況を踏まえ、各大学の実情や、施策に対する率直な意見を調査し、政府・自治体への要望等を進めるとともに、広く社会に大学の現状を知らせていくことを目的に実施したものです。

なお、京滋私大教連の上部組織である日本私大教連も、同趣旨のアンケート調査を実施しており、その結果と合わせて調査結果の概要を紹介させていただきます。

### 2. 調査の概要

○調査対象：京都・滋賀地域に設置する私立大学・短期大学（32大学・短大）

○集約方法：アンケート用紙を送付・回収。

○集約期間：2020年7月21日～8月28日

○回答数：20通（一部、加盟組合からの情報提供も含む）。

○付属資料：①大学緊急アンケートの集約結果について

②日本私大教連「コロナ禍による学生支援、私大支援に関する

アンケート調査」結果について

※京滋地区私立大学教職員組合（略称：京滋私大教連）

京都・滋賀地域にある私立大学の教職員組合で構成する産別組合。

加盟組合（13組合）、組合員数：約1100名。

<本件に関する問い合わせ先>

〒602-8469 京都市上京区浄福寺通西入中宮町311

京滋地区私立大学教職員組合連合（担当：佐々江）

Tel：075-415-1092 Fax：075-415-1093

Email：[kfpu@ari.bekkoame.ne.jp](mailto:kfpu@ari.bekkoame.ne.jp)

## アンケート調査の結果概要

### 1. 新型コロナウイルス感染症による大学・法人運営への影響について（自由記述）

- 学生のオンライン授業の受講に必要な PC・インターネット環境整備費用や、アルバイト収入の減少等に対応した経済的支援のため、緊急修学支援奨学金（5 万円）を支給したほか、オンライン授業の実施に必要な機器備品の購入、Wi-Fi 環境整備のための費用、教員のオンライン授業をサポートするスタッフの人件費等、新たな経費支出が大学に発生している。
- 遠隔授業を急遽始めることになったため、PC・アクセスポイント等のハード面での対応があり、アルコール等消毒液などの消耗品と合わせ、予定外の支出を余儀なくされた。また、在学生の対応で混乱するため、やむなく聴講生・科目等履修生・大学コンソーシアム京都の京カレッジ生の受け入れを取りやめたため、例年の授業料収入が見込めなくなった。学生への直接の支援は、日本学生支援機構他からの給付金でまかなっている。理事会・評議員会は開催したが、リモート会議の準備が整わず、学内理事・評議員の出席、委任状による意思確認を行なった。
- 通常以外の各種業務に苦慮している。
- 学生支援のための経費以外にも遠隔授業の環境整備、新型コロナ感染予防対策の備品購入等、多額かつ緊急に対策をしなければならない経費が発生している。
- 飛沫感染防止のためのアクリル板の設置や換気のための網戸設置による経費負担増、感染防止のためのマスクや消毒液等の消耗品の購入による経費負担増、オンライン授業実施のためのインターネット環境の整備等に関する経費負担増、感染防止と質の高い教育を両立するための改革に伴う業務量増。

### 2. 学生支援緊急給付金について：別紙参照

※以下、各大学への調査項目

#### ①日本学生支援機構から示された第 1 次募集の配分額

- ・学生からの申請数（留学生含む）
- ・大学から日本学生支援機構への推薦数
- 20 万円の推薦者数（うち留学生数）：総額 \_\_\_\_\_ 円
- 10 万円の推薦者数（うち留学生数）：総額 \_\_\_\_\_ 円

#### ②第 2 次募集の配分額と進捗状況

- ・学生からの申請数（留学生含む）
- ・大学から日本学生支援機構への推薦数
- 20 万円の推薦者数（うち留学生数）：総額 \_\_\_\_\_ 円
- 10 万円の推薦者数（うち留学生数）：総額 \_\_\_\_\_ 円

#### ③本制度に対する意見（自由記述）

- 申請した学生数に対し、配分額が少ないため、支援対象者全員に給付できない
- 給付金の申請にあたって、根拠となる書類の提出がない場合でも申請することができるため、本学での選考の際に大変苦慮した。今後は、真に支援が必要な学生へ給付金が行きわたるような制度設計を希望する。
- 非課税世帯に 20 万円支給するとのことであったが、課税状況の変わる 6 月に実施したこと

- から混乱が生じた。大学で「審査」とのことであったが、基準があやふやで判定し辛かった。
- 申し込みに対する審査を随時、その都度行なうことを前提としているが、それでかつ総合的な判断を求めるとなると公正な作業を行なうことが難しい。
  - 経済的支援を必要としている学生への支援として裨益となった。緊急対策のためやむを得ないが、準備時間の余裕がなく大学の業務負担が大きかった。
  - 推薦枠（配分額）の受理から推薦者リストの提出までの期間が1ヶ月程度しかなく、学生への告知～申請期間等を勘案するともう少し余裕が欲しい。本学でも第2次募集において（第1次募集に申請していなかった）2800名を超える学生が新規に申請している状況である。また、第3次募集の有無を含めて、関係する通知の時期を可能な限り早めて欲しい

※各大学への配分額は、大学の規模や無利子奨学金の受給実績によって大きく異なる中、学生の申請数に対して推薦数が大きく下回る大学もあるとともに、各大学で推薦の判断が異なるなど、学生間で不公平さが生じる問題が浮き彫りになっています。日本私大教連が実施したアンケート調査（全国の大学・学校法人144校から回答）でも、文科省が示した6要件を「適用した」大学の割合は35%である一方、「弾力的に運用した」大学は64.2%に上るなど、不公平さが生じていたことは明らかです。これは短期間の申請で文科省の説明が二転三転するなど、新型コロナの影響で学生への丁寧な説明の機会が十分でなかったことも一因であると考えます。

※また日本私大教連のアンケート調査では、申請学生数に対する受給学生数の割合は77.8%にとどまっており、第1次推薦の推薦枠（各大学への割当額）の合計は26億5千万円（1大学平均2023万円）、給付額の合計は21億8千万円（1大学平均1663万円）、執行率は82.2%にとどまっていることが明らかになっています。

### 3. 授業料の納付について

※以下、各大学への調査項目

#### ①今年4月以降、経済的困難等を理由に退学や休学を余儀なくされた学生数（自由記述）

- 退学者：4人、休学者9人。
- 退学者：1人、休学者9人（※4月以降、経済的困難を理由とした休退学に顕著な増加傾向はなく、それよりも新型コロナ感染症により通常の学生生活を送ることが出来ないのではないかと危惧する学生から「一身上の理由」による休学希望者が増えている）。
- 退学者：1人、休学者：25人（※退学・休学理由について、「新型コロナウイルスの影響」が不明確な場合は上記の学生数に含んでおりません）。
- 退学者：14人（前年比+5名）、休学者：396人（「経済的理由（373名）」と「緊急災害（23名）」による者の合計数。前年比+21名）。

#### ②授業料納付の延納等の措置について（自由記述）

- 学費の延納・分納に関するコロナ特別制度の導入。
- 前期分・後期分とも所定の許可願を提出した学生に対して、各々の期日まで延納許可をしている。
- 5月時点で 151名に延納処置を行なった（前年同月は93名）。新型コロナの影響につき増加している）。

- 春学期の学費延約の申請受付を通常よりも 1 ヶ月間延長したが、延約が許可された者は対前年度で 1.3 倍となった。
- 新型コロナによる影響を考慮し、春学期分の授業料納入期日を 7 月 31 日まで延長する措置を取った。
- 前期一括払：納期限 4 月末日、前期分納：最終納期限 8 月 15 日、後期一括払：納期限 10 月末、後期分納：最終納期限 翌 2 月 15 日。

#### 4. その他

##### ①新型コロナウイルス感染症の影響に対する大学独自の学生支援策について（自由記述）

- 在学生全員に一律 5 万円を支給、後援会からの支援として 1 万 2 千円のチケット（学食・学内売店・学内書店で使用可）を後期の授業開始時より配布、オンライン授業の受講環境が不十分な学生へタブレット端末を貸与（9 月から）。
- 学生からの相談に対してメール・電話で受け付け対応、学科別に新入生交流会をオンラインで実施、スクールカウンセラーによる相談（予約のみ）はオンラインで実施。
- 家庭での ICT 環境整備等への支援（一律 5 万円の支給、PC・タブレット・ルーターの無料貸出）、経済支援奨学金（コロナ特例）の創設、救済基金（コロナ特例）の創設、保護者会奨学金（コロナ特例）の拡充、学生寮の個室化措置。
- オンライン授業にかかる学部生、大学院生の情報環境整備への支援（対象者：学部生・大学院生（通信教育課程生及び令和 2 年度春学期休学者除く）、一律 5 万円の支給（給付対象人数：約 1 万 4 千名、給付予定総額：約 7 億円）、現行の奨学金制度（「応急育英給付奨学金」）の対象者拡大を検討中（※主たる家計支持者の死亡、やむを得ない事情による失職又は廃業、会社倒産、自己破産等により家計が急変し、学費納入又は修学の継続が困難な学生を対象に半期学費相当額を給付する制度）。
- 家計急変に関する奨学金、学修支援金の給付、図書の特例貸出。
- 緊急学修継続奨学金の支給（在学生に一律 5 万円支給）、遠隔授業 受講用のタブレット貸出、図書貸出の郵送サービス、短期奨学貸付金（貸与無利子）の拡充、学費納入期限の延長。
- 経済的支援を目的とする奨学金に特別枠（新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変した学生を対象とする）を設定、図書の郵送貸出、大学の講義ノートの取り方、レポートの書き方の基本、大学で必要な情報探索法、数学の勉強に役立つツール等、ネット配信授業を受講する上でも役立つ学習支援コンテンツの配信、就職活動 WEB 相談を実施、障がい学生支援策として、ネット配信授業における合理的配慮を実施。
- 家庭における学習・通信環境整備への負担軽減のために一律 3 万円を支給、学生生活が困難になる学生に対して最大 9 万円（3 万円×3 ヶ月）を支給（支給対象：アルバイト就労ができず収入が大幅に減少した者や家計が急変し仕送りが大幅に減少した者）。
- 学生一人につき一律 2 万円を給付（2020 年 5 月 1 日在籍者）。

※各大学とも遠隔授業の実施にともなう通信環境整備費やアルバイト収入が途絶えた学生への生活費支援等の名目で、学生に対する一律給付金を実施しています。日本私大教連のアンケートに回答した大学（126 校）の支出額合計は 143 億円、1 校当たり平均 1 億 1312 万円に上っており、この平均額を全ての私立大学数（649 校）で換算すると、その合計は約

734 億円となり、現在の私立大学等経常費補助（2977 億円）の約 25%に相当する金額です。

※政府は第 1 次補正・第 2 次補正予算で、「大学等における遠隔授業活用推進事業（仮称）」として合計 100 億円を措置しました。そのうち私大関連予算は 74 億円で、2 分の 1 を上限とする補助となっています。日本私大教連のアンケート調査に回答した大学（144 校）で遠隔授業環境整備に要した経費の合計額は約 22 億 6300 万円、1 校あたりの平均は 1855 万円となっています。秋期の開講を迎えて、各私立大学で対面授業と遠隔授業との融合型授業（ハイブリッド）が拡大する中、遠隔授業環境整備の経費はさらに増大することが見込まれるとともに、感染予防のための施設整備費も必要となります。

国立大学には感染予防対策として、46 億円（一校当たり 5350 万円）が措置される一方、私立大学への予算措置はありません。秋期の開講を迎えて、対面授業の再開や学内の感染予防対策（パーティションの設置、消毒液の確保など）で必要となる費用を予算措置することは不可欠の課題です。

## ②国や自治体に望む施策について（自由記述）

- 継続的な緊急支援給付金、啓発教材の作成（開発）費用の支援、非常勤カウンセラーの雇用（こころの健康相談への対策）支援。
- 今後、新型コロナウイルス感染症の影響による経済動向の変化により、経済的支援を必要とする学生が多数生じることが想定されるため、それに対応する施策を講じていただきたい。
- 「ウィズコロナ」「アフターコロナ」など、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化に備えるための新たな学生支援は、一大学だけで対応できないことも数多くあることから、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって、様々な影響を受けている学生に対する支援を継続的に実施していただきたい。
- 補助金の拡充。
- 文部科学省の遠隔授業等に係る補助金申請は断念した。提出書類が多く手続きが複雑である上、補助率も 1/2 以内であった。京都市の同様の補助金は 10/10 補助率であり、範囲も幅広くカバーしていた。ただし上限 100 万円では足りない。日本私立学校振興・共済事業団からの通知は現時点でないが、何らかの補助金、特に学生に対する奨学金の補助（年々減額されている）は必要と感じる。令和 3 年度入試に関して、学生募集活動がオープンキャンパスの実施方法も含め、例年通りできていないので、志願者数の予測ができない。もし、定員割れとなっても、令和 3 年度に関しては、様々な配慮をお願いしたい。